山口県景観フォーラム

景観の育て方を考える

広島工業大学環境学部地域環境学科　教授　樋口忠彦

==========

　旧県会議事堂で開催しました第 2 回山口県景観フォーラムにおきまして、広島工業大学環境学部教授の樋口忠彦氏より、景観の育て方について、ご講演いただきました。

==========

■開催日・場所
・平成１９年６月２日（土）
・山口市滝町 1-1　旧県会議事堂

==========

■目次

１　景色と風景と景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　景色をみんなのものに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　景色の育て方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
４　景色づくりの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
５　さまざまな景色資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
最終章　景色を育てる際の二つの留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

==========

1　景色と風景と景観

「けしき」と「風景」と「景観」

　最初に、「気色、景色」「風景」「景観」ということをお話したいと思います。日本人は古代から「気色」、「けしき」という言葉を使っていました。それが近世から「景色」になっていきます。「風景」という言葉も「気色」と同様に中国から伝わりましたが、こちらはあまり使われませんでした。「風景」が一般的に使われるようになったのは、志賀重昂の『日本風景論』がベストセラーになった明治半ば以降のことではないかと思います。「景観」は、ドイツ語で日本語の景色に対応する語を、明治時代の学者が「景観」と翻訳したのです。

「けしき」とは

「けしき」とは小学館の『日本国語大辞典』によると「物の外面の様子、有様。また、外見から受ける感じ。」と記されています。景色は基本的には個人の体験世界です。その一人一人の体験を伝えあうために、いろいろな手段が工夫されてきました。例えば、口伝え、和歌、俳句、絵画、紀行文、物語、名所図会、小説、写真、映画、テレビ、旅行案内書などです、これらの表現から、景色の見方を知ることができます。

七夕ちょうちんまつり（山口市）

2　景色をみんなのものに

　人が体験していることはその人の心の中だけで終わりですが、それらが何らかの形で表現されて、はじめて他人にも伝わることになります。ですから、表現されて初めて景色が成立したと認識すべきではないかと考える人もいます。そういった意味で景色にとって、表現することはとても大切なことです。その表現された景色を、読んだり、鑑賞したりすることで、私たちは景色の見方を学ぶことができます。

　明治大正時代に、日本の風景はどのように変化したのでしょうか。このことに関心をもって、柳田国男が昭和の初めに書いたのが、「風光推移」（『明治大正史　世相篇』）です。柳田は、これを書いて、明治大正時代に「何が新たに生まれた美しさで、何が失われた大切のものであるか」、これを記録にとどめておこうとしたのです。なぜそんなことをしたのか、その理由について、柳田国男は次のように書いています。

　「人は兎に角に非常に風景というものを心安く、且つ自由に楽しむことが出来るようになった。それは何れもみな明治大正の世の、新しい産物といってよい。」「ただし欠点を強いて挙げるならば、是ほど親密に我々の生活に織り込まれているものを、まだ多くの人は自分の物とまでは思って居ないことである。」「衣食や住宅を楽しくするように、是を人間の力で統御することが、出来ないものの如く諦めて居る者がまだ多い。（中略）而して単なる無関心のために、不必要に未来の幸福を壊そうとして居る。」

現実の風景に無関心であってはいけない、「何が新たに生まれた美しさで、何が失われた大切のものであるかを」、しっかり把握しておかなければならない。これが、「風光推移」を執筆した理由でした。

明治大正時代に「新たに生まれた美しさ」の一つとして、柳田国男は「田園の新色彩」を挙げています。江戸時代までは、住民の常着のように、くすんで目立たなかった田園の色彩が、この時代に新たに複雑さを増した、と書いています。

新分限者が白壁石垣の家を建てるようになる。瓦屋がだんだん広まっていき、日本海側では赤色の瓦が発明され、緑の深い地方に新たな軽快味を点綴することになった。桃李などの果樹の畠が、村々を明るくした。木芙蓉・夾竹桃（きょうちくとう）・百日紅（さるすべり）などの真っ赤な夏の花が流行して、田舎の夏景色の基調とさえなった。野を拓いて生まれた麦畑、それに菜種の花や紫雲英（しうんえい／レンゲソウの漢名）の花は、田園の色調をおおきく変化させることになった、と柳田は書いています。

「この景色はいい」、「私はこの景色が好きだ」、「なるほど、この景色はすばらしい」、・・・というように、景色体験を他者と共感し、その景色を「自分たちのもの」とし、自分たちの共有の景色にしていく、そのプロセスが社会に欠けていたといえるでしょう。このため、個人の体験世界にとどまったまま、社会的に大切なものと認識されることもなく、多くの景色が、はかなく消えていってしまいました。景色に無関心というよりは、景色を社会的に大切なものとして共有化することに、無関心だった。こう言った方が、わかりやすいのではないでしょうか。

瀬戸内海国立公園（下松市）

古来、人の心をときめかせた景色は、文章や詩歌や絵画などに表現されて、他の人々にも共有されて、「日本の景色文化」として今に伝えられています。景色体験を他者と共感し、その景色を、たとえば名所として、共有の景色にしていくプロセスは、日本には古くからあったのです。そうして、世界に誇ることのできる景色文化を、日本人は育ててきたのです。

しかし、こうして伝えられてきた景色は、柳田もいうように一部の景色でした。京の貴族や風狂人の眼鏡にかなった景色であったといえなくもありません。常民（じょうみん）が普段の生活で体験していた現実の景色の多くは、個人の心にとどまったまま、「私たちのもの」として共有化されることなく、意識からばかりでなく、物理的にも、この世からはかなく消えていってしまったのです。

里山の赤瓦（萩市）

自分が生まれ育った明治大正時代の田園に、新たに生まれた美しさを、柳田は「田園の新色彩」としてよく心にとどめ、書きとめて、この時代の大切な景色資産として、昭和の人たちに伝えようとしたのです。

世界にはさまざまな景色があります。人によって、地方によって、民族によって、時代によって・・・山口には山口の景色があります。まず、私たちに馴染みがある景色を再認識する必要があります。そのためには、日本人

のさまざまな景色の見方を振り返ってみる必要があります。あなたの地域にはどんな景色が育っているか、また、育っていないかを調べる。そして、地域にふさわしい景色の育て方を考える。できるだけ身近な景色から考える。その方が分かりやすいと思います。

3　景色の育て方

景色の育て方の例として、山口にはどんな景色が育ってきたのか、まだどんな知られざる景色があるのかを調べてみます。眺望対象と眺め楽しむ場所との両者をセットで調査してください。この際、眺め楽しむ場所は、公的な場所に限ることはありません。そして、歌人、俳人、画家、写真家、旅人の眼で、身の回りの環境を景色として見てみます。和歌、俳句、紀行文、物語、絵画、名所絵、小説、写真、映画、テレビ、旅行案内書などに、山口の景色がどのように表現されてきたかを調べてみます。

以上のことをワークショップ形式で、体験→伝達→共有のプロセスを踏んで、継承すべき「けしき」資産をみんなのものにしていきます。そして、地域にふさわしい景色の育て方を考えます。向こう三軒両隣、町内、地区など、さまざまな地域で考えることが大切です。

共有し、継承すべき「けしき」資産をさまざまな表現媒体で巧みに表現して、地域外にも伝えていきます。情報発信主体は民間が望ましいでしょう。お役所では、公的な施設などについての情報しか発信できないからです。すばらしい景色を楽しみながら料理が楽しめるという場所の情報などは、記述できないのです。ですから、情報発信主体は民間のほうがいいのです。

できるだけ多くの人が、山口にある「けしき」資産を実感し、認識することが大切です。景観法も景観資産を最重要視しています。良好な景観は、国民共通の資産として、その整備及び保全がはかられなければなりません。（景観法第二条「基本理念第一項」）

4　景色づくりの考え方

地域の景色がもっている多様な資源、多様な可能性を将来に残すような景色づくりをする必要があります。それは、現在の世代のためだけではなく、将来の世代のことも考えた景色づくりでなければいけません。

「持続可能な開発」と言われていますが、現在の世代のニーズだけでなく、将来の世代のニーズも損なわないような開発を、ということです。多様な資源、多様な可能性を将来に残すような開発をしていかなければなりません。これは景観づくりについてもそのまま言えることです。

白壁のまちなみ（柳井市）

そこで、持続可能な景色づくりということを思いつきました。これはさまざまな「景色」資産を将来に残すような開発といえます。今まではどちらかというと新しいものにこそ価値があるとされてきました。しか

し、そんなことをすると我々の次の世代の人たちは、我々が造ったものしかない環境で育たなくてはならなくなってしまいます。多様な資源、多様な可能性のある景色を、我々の価値観だけで壊してしまうことになります。だから地域の景色がもっている多様な資源、多様な可能性を将来に残すような景色づくりをしていく必要があります。それは、現在の世代のためだけではなく、将来の世代のことも考えた景色づくりなのです。

5　さまざまな景色資産

さまざまな景色資産として以下のような景色があります。草木ものいふ気色、神々の気色、国見の気色、四季のけしき、月次のけしき、名所のけしき、町の景色、文明開化・近代化の気色、自然公園の風景、インフラの景観、持続可能な景色などです。

■四季のけしき

一の坂川の蛍（山口市）

錦帯橋と桜（岩国市）

■年中行事のけしき

鷺の舞（山口市）

お茶まつり（宇部市）

■自然公園の風景

青海島（長門市）

長門峡（阿東町、萩市）

■インフラの景観

角島大橋（下関市）

コンビナート群（周南市）

■歴史的町並みの景観

旧下関英国領事館（下関市）

室積海商通り（光市）

■国見の気色

王子山から見る仙崎（長門市）

山口には「山川と一体になった生息地の景色」の傑作がたくさんあるのではないでしょうか。

最終章　景色を育てる際の二つの留意点

景色を育てる際の留意点を二つあげます。まず１つ目は、「景色は物的対象ではない」ということです。景観○○選などの写真を見ると、物的対象を撮影した写真は多いのですが、景色を表現した写真はあまりありません。景色とは「ものの外面の様子、有様。また、外見から受ける感じ。」でした。プロの撮った風景写真には感情がある、そういった力があります。

「空のけしきもうらうらと　枕草子（10 世紀）」

「やまとは国のまほろば
たたなづく　青垣
山ごもれる　大和し美し　ヤマトタケルノミコト　古事記」

ここには、「ものの外面の様子、有様と、外見から受ける感じ」とが表現されています。これが、物的景観対象のみを撮影しただけの景観〇〇選などの写真には表現されていません。

2 つ目が「景色を眺め、楽しむ場所」が忘れられていることです。ほとんどの人が、自分が景色を眺めている場所を気にしていません。あなたはどこから見ているのか、そこを見落としています。景色を眺め楽しむためには、眺め楽しむ場所が不可欠です。

花見／周南市熊毛町

これはもしかしたら景色より大事な要素かもしれない、と私は思っています。

景色を眺める場所がどれだけ快適で親しまれる場所があるか、そっちのほうがもしかしたら景色よりも重要なのかもしれないと思うことがあります。実際は、私たちの生活の中では、景色は「刺身のつま」のようなものなのかもしれません。眺める対象となる景色と、それを眺め楽しむ場所、この両者がセットになって、景色は表現されてきました。このことの意味を考えてみるべきではないかと、最近、思うようになりました。どうもご静聴ありがとうございました。